

「市町村 DX 推進アドバイザー業務」

委託仕様書

令和4年2月

スマートシティ戦略部戦略推進室地域戦略推進課

目次

1 業務名	3
2 事業の背景	3
3 事業の目的	4
4 委託業務	4
(1) 委託期間	4
(2) 委託上限額	4
(3) 委託項目	4
(4) スケジュール	9
5 成果物	9
(1) 成果物	9
(2) 成果物の納品・承認について	10
(3) 成果物の帰属について	10
6 その他	10
(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について	10
(2) 疑義などの決定	10
7 用語の定義	11

1 業務名

市町村 DX 推進アドバイザー業務（以下「本業務」という。）

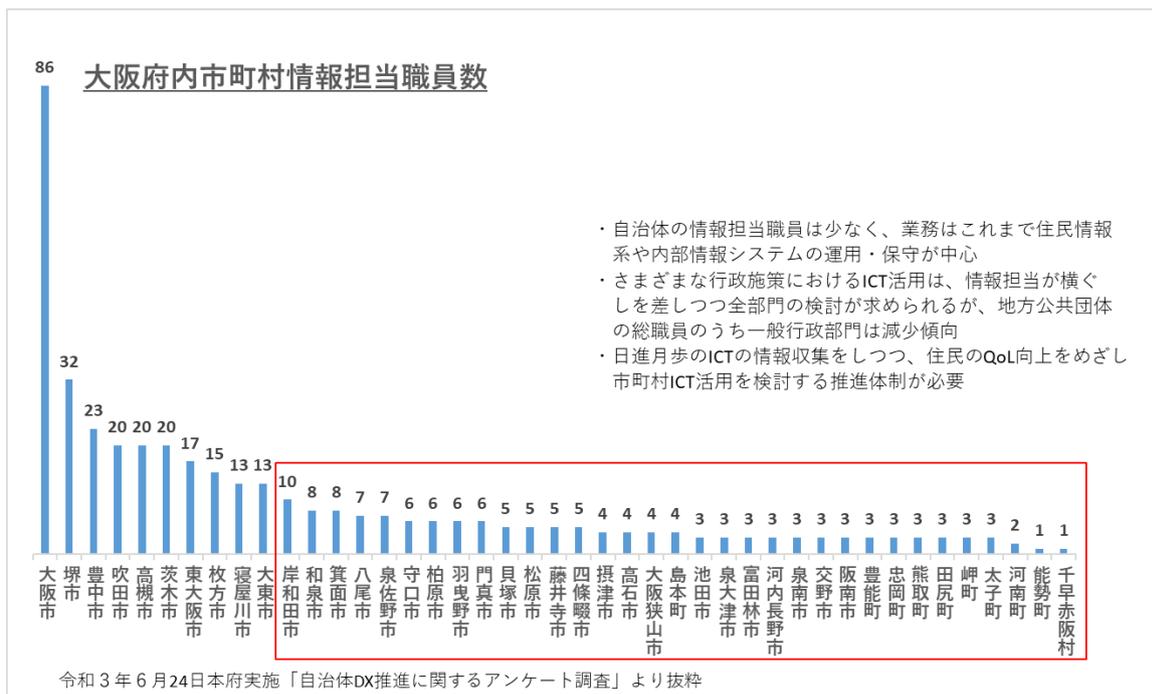
2 事業の背景

大阪は、課題先進国といわれる我が国の中でも、日本の大都市がかつて経験したことのない未曾有のペースで「人口減少・超高齢社会」に差し掛かっており、府域全体で先端技術による利便性の向上を住民が実感でき、笑顔で暮らせる都市・大阪を作っていくことが重要である。こうした考えから、大阪のスマートシティ化に向けた具体的な方向性や実践的な取組を示す「大阪スマートシティ戦略 Ver1.0」（以下、「戦略」という。）では、住民と直接向き合う市町村と連携して、さらなる住民の生活の質（QoL）の向上を図っていく方針を示した。

コロナ禍を受けて、行政手続きのオンライン化や、テレワークの推進など自治体 DX 推進にかかる市町村の課題は劇的に増加しており、総務省「自治体 DX 推進手順書」などを踏まえて実施することが求められている。とりわけ、令和3年9月1日に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、令和7年度までに全市町村で住基、税、福祉など基幹系 20 業務の標準化対応が義務化されたインパクトが大きく、同法第9条第3項では「都道府県は、市町村（特別区を含む。）に対し、地方公共団体情報システムの標準化のために必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。」と都道府県の役割が明確化された。

市町村の負担が増大する反面、本府が令和3年2月に実施したアンケートでも、デジタル人材の充足感について約8割の団体が「不足」と回答しており、図1のとおりIT知識に精通した情報系職員が10名以下の市町村が4分の3を占めるなど、人材面・情報面の不足から、現在の情報システムの運用・保守を行うことが精いっぱい、新たな課題の解決に十分な時間を割くことが出来ないことが課題となっている。

図1 大阪府内市町村情報担当職員数



3 事業の目的

戦略では、大阪府はコーディネータ役として、人材面・情報面・資金面などのリソースを課題とする府内市町村を積極的にサポートし、連携を深めることで、好事例の横展開や、取組の共同化・共有化を促進していく方針を定めている。

本業務では、上記方針に沿って、府内市町村が抱える人材面・情報面の課題を中心にサポートを総合的に行うことで、自治体 DX 推進を通じた住民の QoL の向上及び市町村職員の負担軽減を図ることを目的とする。

4 委託業務

(1) 委託期間

契約締結日～令和5年3月31日

(2) 委託上限額

10,000,000 円（税込み）

(3) 委託項目

受注者は以下のア～オの業務を実施すること。なお、以下は必須とする委託項目であるが、本事業を推進するに当たって、本府の運用負担の減少などを目的とする変更提案を行うことは妨げない。

ア 推進体制の構築・維持

- ・ 本業務の遂行にあたり、自治体 DX や市町村事務に関する知見を有する者を中心に2名以上の推進体制（個人名入りの体制図）を提案すること。また、推進体制ではプロジェクト管理者及びメインアドバイザー（兼務可）を設定すること。
- ・ プロジェクト管理者は、本業務全体のプロジェクトが円滑に実施できるよう全体マネジメントを担う者を指す。大阪府との定例会に原則毎回参加すること。
- ・ メインアドバイザーは、大阪府や府内市町村の窓口となり、プロジェクト推進の中核をなす者を指す。イで示す市町村ヒアリングや大阪府との定例会に原則毎回参加すること。プロジェクト管理者がメインアドバイザーを兼務することを妨げない。
- ・ 事業者選定におけるプレゼンテーションはメインアドバイザーとなる予定の者が実施すること。
- ・ 業務受託後は提案に沿って推進体制を構築し、本業務終了まで一貫して維持すること。傷病等でやむを得ずプロジェクト管理者またはメインアドバイザーが交代する際は、後任について大阪府の承認を受けること。
- ・ 進捗を確認し、円滑に業務を遂行するため、週1回1時間程度、大阪府との定例会を実施すること。また、定例会を効率良く進行するため使用する資料は原則前日までに大阪府へ送付すること。

イ 市町村の自治体 DX 推進支援

全自治体における DX 推進のため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策などを取りまとめ、「自治体 DX 推進計画」として策定したところである。令和 3 年 7 月 7 日には、全自治体が着実に DX に取り組めるよう、「自治体 DX 推進手順書」が作成され、自治体全体として足並みを揃えて住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが示されている。

府内市町村のデジタル社会の構築に向けた取組みを着実に進めていくために、「自治体 DX 推進計画」の「重点取組事項」に挙げられている 6 項目に対する支援策を提案すること。特に、表 1 の「重視項目」としている項目に対する支援策を提案すること。提案にあたっては、項目それぞれに記載されている、自治体の【取組方針】、【国の主な支援策】、などの内容を踏まえ、先進的な取組みが進むような方策や、好事例の横展開など、人口規模の小さい自治体であっても着実に取組みが進むような方策を盛り込むこと。

また、自治体 DX を推進するためには、推進体制の整備が必要不可欠であり、「自治体 DX 推進手順書」では DX 推進のための人材育成と外部人材の活用の重要性が強調されている。人的リソースの不足が課題となっている市町村に対して、内部人材の育成・外部人材の確保に関する支援策について提案すること。

表 1 : 「自治体 DX 推進計画」における重点取組事項及び概要など

重点取組事項	取組方針の概要と提案例	重視項目
①自治体の情報システムの標準化・共通化	目標時期を 2025 年度とし、「(仮称) Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系 17 業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行 <例>ヒアリング FAQ 作成、推進体制・工程管理・ベンダー調整など今後の進め方に関する資料作成やアドバイス 国の動向や財政措置に関する情報収集	○
②マイナンバーカードの普及促進	2022 年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実 <例>全国の好事例の調査・資料化	
③自治体の行政手続のオンライン化 (※BPR (業務改革)、はんこレスを含む)	2022 年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続 (31 手続) について、マイナポータルを含む汎用電子申請システムからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に <例>手続きの棚卸し支援・優先度が高い手続きのリスト化 マイナポータル活用事例の調査・資料化	○

④自治体の AI・RPA の利用促進 (※対応できる製品を明記すること)	①、③による業務見直しなどを契機に、AI・RPA 導入ガイドブックを参考に、AI や RPA、ノーコードツールなどのデジタル化ツールについて、導入・利活用を推進 ※単にツールの導入を進めるのではなく、住民の QoL の向上や市町村職員の負担軽減を図る目的につながるか否かを重視 ＜例＞ハンズオン企画（技術相談会）の実施	
⑤テレワークの推進	テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドラインなどを参考に、テレワークの導入・活用を推進 ①、③による業務見直しなどに合わせ、対象業務を拡大 ＜例＞全国の好事例や阻害要因及び対策について調査・資料化	
⑥セキュリティ対策の徹底	改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底 ＜例＞ガイドライン改訂への対応支援	
(追加) デジタル人材の育成・確保	DX 推進のための人材育成と外部人材の活用 ＜例＞全国の研修事例の調査・資料化、外部人材の確保支援 情報部門に留まらない市町村職員を対象とする研修の企画	

【留意事項】

- ・ 表 1 の「重視項目」としている事項は、提案の内容を評価するため、特に大阪府として重視する項目である。
- ・ 府内市町村の「自治体 DX 推進計画」の取組み状況の把握、共通課題の共有、好事例の横展開などを目的に、令和 4 年 7 月下旬頃までに 15 市町村以上（15 を上回る提案があった場合は加算要素とする）にヒアリングを実施し、結果を FAQ 形式で資料化すること。なお、詳細なヒアリング項目は、大阪府と協議のうえで決定すること。
- ・ ヒアリング先と方法は市町村を希望踏まえて決定する。方法は対面又はオンラインを選択できること（市町村へのアポイントは大阪府にて行う）。
- ・ 他の都道府県や府外市町村と連携が可能な項目がある場合は具体的に提案すること。

ウ システム共同化支援

大阪府では令和 3 年度から自治体 DX の推進を通じた住民 QoL の向上や事務効率化と財政負担の緩和の両立を目指し、システム共同化（共同調達と導入後のノウハウ共有）を推進しており、令和 3 年度は「汎用電子申請システム」「自治体専用チャットツール」（表 2）を、令和 4 年度は「文書管理・電子決裁システム」の共同化を予定している。

また、「自治体 DX 推進計画」においても、都道府県による市町村支援として、「デジタル技術の共同導入」が掲げられている。府内市町村におけるシステムの共同化をさらに推進していくために、新規案件（令和 4 年度に準備、令和 5 年度に調達）について、他自治体における先進事例の調査や市町村の業務に適応するデジタル技術の分析などをするとともに、具体的な支援策を提案すること。

【支援策の一例】

- ・ 他自治体における先進事例の調査
- ・ 情報システムの市場調査
- ・ 機能比較表作成
- ・ 調達仕様書の作成支援、参考仕様書の収集
- ・ 共同化検討会（3～5回程度開催）でのロジ支援

表2：令和3年度情報システム共同化 実績

情報システム	参加団体
汎用電子申請システム 住民や事業者が役所に来庁せずに、パソコンやスマートフォンを利用して24時間365日オンラインで行政手続を行えるサービスを提供するシステム。	11団体 (枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、摂津市、藤井寺市、東大阪市、交野市、大阪狭山市、岬町、河南町)
自治体専用チャットツール 自治体専用の閉域ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)で利用でき、日常コミュニケーションの効率化や自治体テレワークの推進を図る。	23団体 (堺市、豊中市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、富田林市、寝屋川市、松原市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、大阪狭山市、島本町、忠岡町、太子町、大阪府)

エ 府内市町村の自治体DX推進状況に関する分析

市町村のデジタル化の取組状況を把握するため、「ア 市町村のDX推進支援」において実施するヒアリングの結果や、大阪府が府内市町村に対し毎年実施する「自治体DX推進にかかるアンケート調査」などの結果を分析すること。また、この分析結果や、国が実施する「市町村のデジタル化の取組に関する情報」などの調査結果を基に、府内市町村の自治体DX推進状況をまとめた資料「成果物：市町村の自治体DX推進状況の分析結果」を作成すること。

オ 市町村への日常業務支援

1. 相談会の実施

市町村のデジタル化を推進するため、市町村向け相談会を3回以上実施すること。

なお、令和2、3年度の本業務の実績は以下のとおりである。

相談会のテーマ（分類）
・テレワーク関連システム（予算要求前の集中支援）
・行政手続きのオンライン化（予算要求前の集中支援）
・窓口のデジタル化（予算要求前の集中支援）
・RPA（ハンズオン）
・ローコード/ノーコード（ハンズオン）
・先進事例紹介/自治体DX推進手順書の解説（先進事例紹介）

※Web会議にて実施し、参加団体数は約20～30団体、参加者は情報部門を中心に40～60名程度である。

【留意事項】

- ・ 対応できる分野を3件以上提案書に明記すること。
提案内容や講師、研修対象（情報部門、管理職、全職員）が明確であることが望ましい。
なお、研修対象については、これまでは情報部門を主対象とした研修を中心に実施しているが、管理職向けや全職員（各原課）向けの研修ニーズも高まっている。
- ・ うち1件以上はハンズオン企画（特定のツールを無償で利用し、操作・運用を体験できるもの）を提案すること。
- ・ 原則、令和2、3年度に実施したテーマ以外の分野の相談会を開催すること。ただし、大阪府と協議のうえ、同じテーマで開催することは妨げない。

2. 日常業務支援（問合せ対応など）

市町村のデジタル化に関する課題をメールで受領し、回答することにより支援を実施すること。回答手段は問わないが、回答内容は随時大阪府へ共有すること。また、専用メールを設置するとともに、ファイルストレージの活用（追加費用なしで利用できるものに限る）など市町村とのコミュニケーションが円滑に行うことができる支援手法があれば提案すること。

【令和3年度の支援実績例】

日常業務支援の事例（一部抜粋）
・ 公衆無線 LAN や仮想ブラウザ等の導入事例調査 （規模が近い自治体の導入事例、導入製品や価格、効果など）
・ メールやファイルサーバー運用方法等に関するアドバイス
・ DX ツールの比較表作成（市場調査、機能比較表の作成）

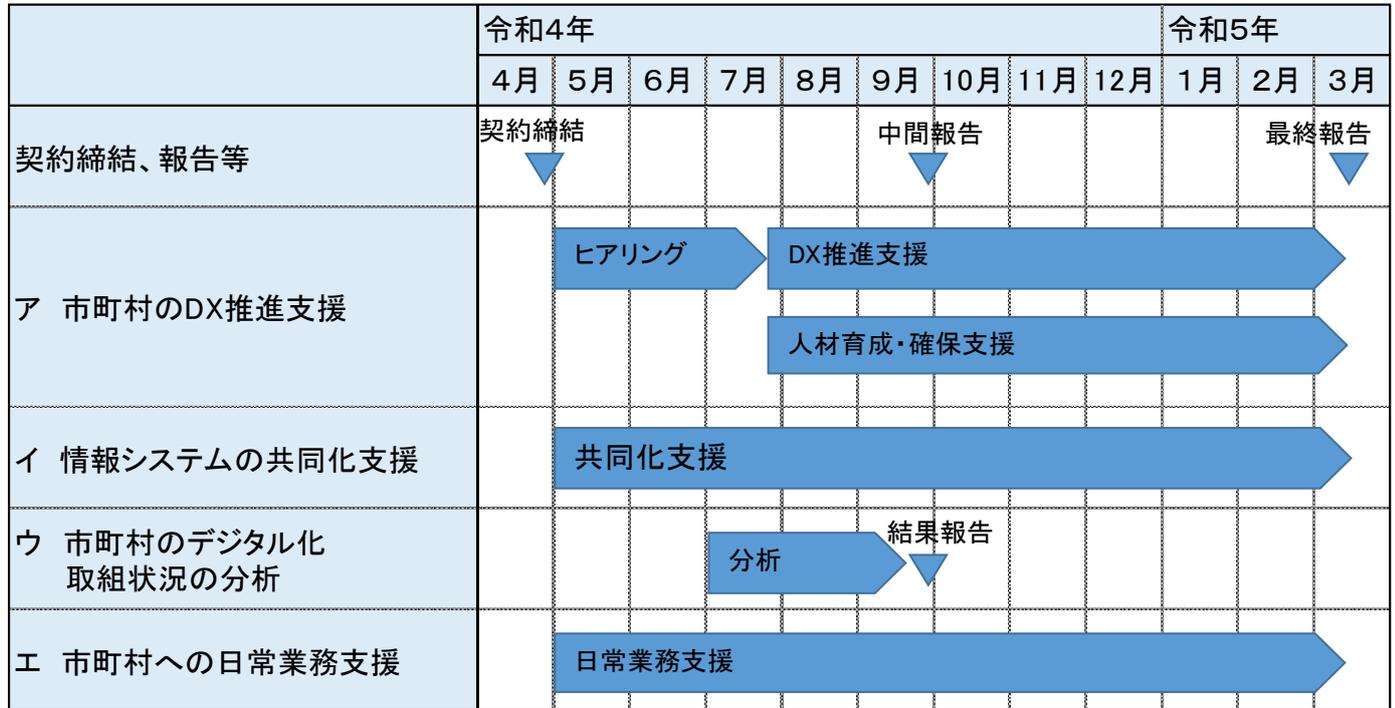
【留意事項】

- ・ 得意分野を提案書に明記すること。（例：セキュリティ、テレワークなど）

(4) スケジュール

スケジュールは以下の図のとおり想定している。

図2 スケジュール



5 成果物

納品を求める成果物及び納期限を以下に示す。

(1) 成果物

以下の提出物を作成し、履行期間終了までに紙媒体及び加工可能な電子データ、電子媒体(CD-R など)を各1部納入すること(※書式は自由とし、原則A4版での作成とする)。

なお、提出期限について中間報告、最終報告と指定するものは以下を期限とする。

- ・ 中間報告…令和4年9月30日(金)
- ・ 最終報告…令和5年3月10日(金)

表3 納品を求める成果物

No.	名称	提出期限
1	業務実施計画書	契約締結後7日以内
2	アドバイザー紹介チラシ(A4で1枚)	契約締結後7日以内
3	業務実施計画に基づいた作業工程管理表	随時作成の上、最終報告
4	市町村のDX推進支援に係る資料	随時作成の上、最終報告
5	情報システムの共同化支援に係る資料	随時作成の上、最終報告

6	市町村の自治体 DX 推進状況の分析結果	府からアンケート調査最終版を受領後、3週間以内
7	アドバイザーヒアリング FAQ	市町村ヒアリング終了後、3週間以内
8	市町村のデジタル化推進に向けた課題の分析とその対応方針（府への政策提言）	中間報告、最終報告 ※最終報告時は時点修正
9	アドバイザーによる主要指摘事項一覧（要点のまとめ）	最終報告
10	業務完了報告書	令和5年3月31日
11	月次報告書（日常業務支援に関する実績、業務実施計画書の進捗状況）	前月分を翌月10日まで
12	議事録 ※ポイントのみ箇条書き	打合せ終了後2開庁日以内
	(以下、空白)	

(2) 成果物の納品・承認について

成果物は Word、Excel、PowerPoint など加工可能な形式で納品すること。納品の際は、本府職員に納品物の内容を説明した上で検査を受け、承認を得ること。承認が得られない場合は納品物を修正すること。

(3) 成果物の帰属について

納入物件として指定する作成物及び委託作業に付随して発生する成果物は、特に定める場合を除き、すべて本府に帰属する。

6 その他

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

本来は対面で行う打ち合わせやヒアリングについて、受注者と本府あるいは市町村の利用環境を整えばオンライン会議システムを活用したヒアリングも可能とする。

契約後に大規模災害や感染症拡大防止に伴う業務が追加で発生した場合、受注者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限（納入期限）の延長のための協議を行う。この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

(2) 疑義などの決定

本事業の実施に当たり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた場合は、双方協議の上、事業を実施する。

7 用語の定義

本仕様書で用いる用語の定義を以下に示す。

用語	内容
大阪スマートシティ戦略 Ver1.0	令和2年3月31日に大阪府市が策定した大阪のスマートシティ化に向けた具体的な方向性や実践的な取組を示す戦略。 参考： http://www.pref.osaka.lg.jp/it-suishin/sc/index.html#1
ICTを活用した住民サービスにかかるアンケート調査	本府が令和元年8月1日に実施した府内市町村のICT化の現状や自治体アプリの導入状況、今後の課題など調査したもの。 参考（Power Point 資料への直リンク）： http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/36451/00332758/siryoushou2-3.pdf
自治体DX	自治体が担う行政サービスについて、住民が利用しやすい形でサービスを再構築した上で先端技術を活用し、住民の利便性の向上及び業務の効率化を図る。
自治体DX推進計画	総務省が令和2年12月25日に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を指す。 参考： http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_02000106.html
自治体DX推進手順書	以下で構成されたシステムの標準化やオンライン化に着実に取り組めるよう手順が示されたもの。 ・自治体DX全体手順書【第1.0版】 ・自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】 ・自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第1.0版】 ・自治体DX推進手順書参考事例集【第1.0版】 参考： https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei07_02000116.html
自治体DX推進にかかるアンケート調査	府内市町村を対象に、大阪府において毎年度6月頃に実施している自治体DX推進状況に関するアンケート調査。 ○令和3年度の主な調査項目 ・DX推進体制、行政手続きのオンライン化の状況 ・基幹系システム導入状況（ベンダー名、契約期間、契約金額） ・内部系システム導入状況（ベンダー名、契約期間、契約金額）
市町村のデジタル化の取組に関する情報	令和2年6月30日に政府CIOポータルで公開された全国市区町村別のオンライン化状況、マイナンバーカード交付率などのデジタル化に関する状況を一覧化したもの。 参考： http://cio.go.jp/Initiatives_municipalities